

工事請負契約等に係る指名停止等措置状況

指名停止の期間中は、下請負契約は禁止されています。

商号又は名称	所在地	指名停止期間	該当条項	理由
パナソニックEWエンジニアリング株式会社 中部支店	愛知県名古屋市中村区名駅南2-7-55	令和7年3月28日から 令和7年4月27日まで (1か月)	別表第2第8号(建設業法違反行為)	パナソニックEWエンジニアリング株式会社は、建設業法の規定に違反し、資格要件を満たさない者を主任技術者や専任技術者として工事現場や営業所に配置していた。これらのことが建設業法第28条第1項第2号及び第1項本文に該当するとして、令和7年1月31日、近畿地方整備局長より、監督処分(営業停止及び指示処分)を受けた。このことが、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領第2条第1項 別表第2第8号(建設業法違反行為)に該当するため、1か月の指名停止とする。
株式会社ハローG	静岡県静岡市駿河区敷地2-4-5	令和7年3月28日から 令和7年4月27日まで (1か月)	別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)	株式会社ハローGの代表取締役は、令和6年4月、富士市でプロパンガスの訪問販売を行う際、申込時に法定事項が記載されていない不備のある書面を交付し、売買契約解除(クーリングオフ)に関する説明を故意にしなかったほか、契約書を交付しなかったとして、令和7年2月5日に特定商取引法違反の容疑で逮捕された。このことが、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成18年湖西市告示第101号)第2条第1項 別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)に該当し指名停止要領の運用基準の規定により、当該者を1か月の指名停止とする。
株式会社佐藤渡辺 静岡営業所	静岡県菊川市本所1634-15	令和7年2月19日から 令和7年8月18日まで (6か月)	別表第2第6号(競売入札妨害又は談合)	株式会社佐藤渡辺を含む3社は、福島県石川町が発注した複数の公共工事を巡り、入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をしていたとして、令和6年10月7日、(株)佐藤渡辺の石川営業所長、水谷工業(株)の従業員及び(株)福産建設の専務取締役が、郡山区検察庁に談合罪で略式起訴され、10月23日、郡山簡易裁判所は、3人に対し、罰金50万円から40万円の略式命令を行い、11月9日付けで確定した。このことが、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成18年湖西市告示第101号)第2条第1項 別表第2第6号(競売入札妨害又は談合)に該当し指名停止要領の運用基準の規定により、当該者を6か月の指名停止とする。

商号又は名称	所在地	指名停止期間	該当条項	理由
株式会社橋本組	静岡県焼津市本町 2-2-1	令和6年10月23日から 令和6年11月22日まで (1か月)	別表第1第3号(過失 による粗雑工事)	<p>株式会社橋本組は、発注者である焼津市から直接請け負った「令和元年度焼津市ターントクルこども館建設工事(債務負担行為)(建築工事)」において、1階鉄筋コンクリートの柱を本来と異なる位置に打設したため、当該打設により生じた位置の差異の補正に際し、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に基づかない塗厚、工法によりモルタルを施工し、供用後に当該モルタルの一部が剥落する事故を生じさせる等、粗雑工事を行ったことにより、工事目的物に重大な瑕疵を生じさせた。また、当該施工不良を認識しながら、その旨を発注者へ報告せずに隠蔽し、設計図書のとおり施工したかのような虚偽の施工図等を発注者に提出した。</p> <p>このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和6年9月3日、中部地方整備局長より、監督処分(営業停止)を受けた。</p> <p>このことが、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成18年湖西市告示第101号)第2条第1項 別表第1第3号(過失による粗雑工事)に該当し指名停止要領の運用基準の規定により、当該者を1か月の指名停止とする。</p>
富士ロードサービス株式会社	静岡県富士市依田 橋388-1	令和6年10月3日から 令和6年11月2日まで (1か月)	別表第2第11号(不正 又は不誠実な行為)	<p>静岡県伊東市発注の「令和5年度 湯川・松原処理区分区マンホール改築工事」において、令和5年11月14日、マンホール内での作業中に作業員1名が墜落し死亡する事故が発生した。</p> <p>このことにより、富士ロードサービス株式会社及び同社役員は、労働安全衛生法違反により略式起訴され、令和6年7月9日に熱海簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。</p> <p>このことが、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成18年湖西市告示第101号)第2条第1項 別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)に該当し指名停止要領の運用基準の規定により、当該者を1か月の指名停止とする。</p>

商号又は名称	所在地	指名停止期間	該当条項	理由
大成建設株式会社 静岡営業所	静岡県静岡市駿河区南町18-1 サウススポット静岡	令和6年7月19日から 令和6年8月18日まで (1か月)	別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)	<p>大成建設株式会社が代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線南アルプストンネル新設(山梨工区)」にて発生した労働災害の事実を、下請会社が労働基準監督署に報告せず、大成建設株式会社社員もこれに関与した。</p> <p>このことにより、大成建設株式会社社員は、令和6年3月19日に鵜沢区検察庁から労働安全衛生法違反により略式起訴され、同年3月26日に、鵜沢簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。</p> <p>このことが、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成18年湖西市告示第101号)第2条第1項 別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)に該当し指名停止要領の運用基準の規定により、当該者を1か月の指名停止とする。</p>
日管株式会社 湖西支店	湖西市ときわ3-9-67	令和6年5月15日から 令和6年6月14日まで (1か月)	別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)	<p>日管株式会社の元役員は、元千代田区議会議員から同区発注案件の入札情報を得た見返りに、贈賄行為を行った。なお、贈賄行為の公訴時効(3年)が成立しており、逮捕等は行われていない。</p> <p>このことが、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成18年湖西市告示第101号)第2条第1項 別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)に該当し指名停止要領の運用基準の規定により、当該者を1か月の指名停止とする。</p>